

金融商品取引法の規定に基づく苦情処理措置並びに紛争解決措置

プロファウンド BMS アセットマネジメント株式会社(以下、「当社」といいます)は、金融商品取引法に規定される苦情処理措置並びに紛争解決措置として、当社が登録を受けている業務の種別ごとに、以下の通り対応しております。

1. 投資運用業務及び投資助言・代理業務

「一般社団法人日本投資顧問業協会」が金融商品取引法の規定により行う苦情の解決もしくはあっせんにより、金融商品取引業等業務に関する苦情の処理並びに紛争の解決を図ります。

尚、「一般社団法人日本投資顧問業協会」は、協会会員の金融商品取引業務に関する投資家等からの苦情の処理、並びに紛争解決の為のあっせん業務を、「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」に委託しておりますので、受付窓口は末尾記載の通りとなります。

2. 第二種金融商品取引業務

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターが金融商品取引法の規定により行う苦情の解決もしくはあっせんにより、金融商品取引業等業務に関する苦情の処理並びに紛争の解決を図ります。

尚、受付窓口は末尾記載の通りとなります。

(受付窓口)

名称 : 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)

所在地 : 〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町 2-1-13

電話番号: 0120-64-5005(フリーダイヤル: 全国共通)

受付時間: 月曜日から金曜日までの 9 時 00 分～17 時 00 分(祝日等を除く)